

分筆登記 必要書類のご案内

委任状（土地家屋調査士への登記業務について委任）

境界確認書

- ・ 既に境界確認が済んでいる隣接地については確認書をご準備ください。
- ・ 境界が未確定の隣接地については、測量・立会及び確認の上、新たに境界確認書の取り交わしを要します。

境界確定通知書

- ・ 区道、私道などの公道との境界確定が済んでいる場合、ご準備ください。

案件によりその他の書類をご準備いただく場合がございます。

測量・登記の業務工程

